

幼児期の栄養・食生活支援に関連した用語の日英対訳集案の作成

研究分担者 野村真利香（東邦大学医学部社会医学講座）

本研究班では今後、乳幼児期の適切な栄養摂取や食生活支援が具体的に明示されたガイド（食生活支援ガイド）案の英語版作成が検討されていることから、本分担研究では、食育・栄養関連の日英対訳を整理して用語集案の作成を行った。方法として、「幼児期の健やかな発育のための栄養・食生活支援ガイドの開発に関する研究 平成 29 年度 総括・分担研究報告書」（平成 29 年 3 月）を用いて用語を抽出したところ、27 用語を抽出した。幼児期の栄養・食生活支援に関して、主に制度や支援に関する用語に関しては各省庁の公的文書英訳版による英訳が存在するが、乳幼児特有の食生活行動を表す用語については英訳が見つからず、英語版ガイド案の作成においては、用語の定義を確認したうえで英訳を充てていく必要があることが示唆された。

A. 研究目的

本研究班では今後、乳幼児期の適切な栄養摂取や食生活支援が具体的に明示されたガイド（食生活支援ガイド）案を作成することとしている。乳幼児期の栄養実践に関する国際指針として UNICEF の IYCF (Infant Young Child Feeding) が活用されているものの、これは主に母乳哺育と補完食への移行に焦点があてられたものである（文献 1）。また WHO による乳幼児の栄養実践ガイドラインの Essential Nutrition Actions, Improving Maternal, Newborn, Infant and Child Health and Nutrition においても、対象が 23 カ月齢児までの内容となっている（文献 2）。一方で国外、特に米国においては子供の偏食 (Picky eating) が CDC (Centers for Disease Control and Prevention) ウェブサイトに取り上げられているが、6 - 24 カ月の乳幼児を対象とした前提となっている。特に学童期以前の幼児期の食生活を包括的に扱う食生活支援ガイドに相当するものは確認できない。

一方、アフリカ 4 か国の保健省・農業省の栄養改善担当官らへの個別ヒアリングを行った際には、「離乳食終了から学校に行くまでの間の栄養対策は neglected されている (マラウイ) 」との意見が聞かれたことから、幼児期の包括的な栄養・食生活支援の在り方に関して、日本からの、英語による発信の必要性が確認されたところである。

しかしながら、栄養・食生活分野では、食育をはじめ、栄養失調、栄養不良、過栄養、コ食、郷土食、学校給食、食ベムラなど独特な日本語が多く、海外に日本の取組みを紹介する機会があっても、日英対訳が統一されていない用語が多いため説明が難しいという現状があることから、まず多用される用語の日英対訳を整理する作業が必要となると考えた。そこで本分担研究では、食育・栄養関連の日英対訳を整理してガイド案の作成に活用することを目的に、本研究班の平成 29 年度 総括・分担研究報告書」（平成 29 年 3 月）を用いて、日本

から幼児期の栄養・食生活支援の在り方を発信する際に必要な用語の日英対訳の整理、ならびに用語集案を作成した。

B. 研究方法

「幼児期の健やかな発育のための栄養・食生活支援ガイドの開発に関する研究 平成 29 年度 総括・分担研究報告書」(平成 29 年 3 月)を用いて、主に幼児期の栄養・食生活支援を説明する際に使用する用語を抽出し、その日英対訳の用語集案を作成した。

用語抽出の手順としては、上記報告書から「幼児の栄養・食生活とその支援」を説明する際に必要となる単語を抽出し、あらかじめ準備した用語集のテンプレートに 日本語、英語、解説、参照元文献、発行機関、発行年、URL を記入した。英語表現に関しては、できるだけ日本政府、国内公的機関・公益社団法人・業界団体等によるウェブページや報告書等をあたり、既存の英訳に依拠するようにした。用語の抽出は 2 名で行い、2018 年 7 月から 11 月に用語集案の作成ならびに参考文献リストの作成を行い、2018 年 12 月から 2019 年 3 月にかけて用語と解説の妥当性の検討を行った。

C. 研究結果

表に結果を示す。今回、「幼児期の健やかな発育のための栄養・食生活支援ガイドの開発に関する研究 平成 29 年度 総括・分担研究報告書」(平成 29 年 3 月)から、主に幼児期の栄養・食生活支援を説明する際に使用する主な用語として 27 用語を抽出した。1 つの用語でも 2-4 種類の英訳が該当する場合があったほか、6 つの用語については参照元が見つからず網掛けならびに * で示すこととした。

D. 考察

本研究は、食育・栄養関連の日英対訳を整理し

てガイド案の作成に活用することを目的に、本研究班の平成 29 年度 総括・分担研究報告書」(平成 29 年 3 月)を用いて、日本から幼児期の栄養・食生活支援の在り方を発信する際に必要な用語の日英対訳の整理、ならびに用語集案を作成したものである。

結果、27 用語を抽出したが、主に制度や支援に関する用語、例えば乳幼児健診、子育て支援、保育所/保育園、認可保育園、幼稚園等については、各省庁がすでに公的文書の英語版にて英訳されているものが多かった。

一方、食べムラ、偏食、好き嫌い、丸飲み・噛まない・飲み込めない、間食、遊び食いといった乳幼児特有の食生活行動を表す用語については、公的文書にすでに英訳されているものが見当たらなかったことから、乳幼児特有の食生活行動に関する文書の英訳版については今後の課題であることが明らかになった。特に乳幼児の栄養・食生活支援における用語は、発達段階に応じた食べ方を表現したもの等非常に多様かつ丁寧であることが改めて確認でき、幼児期の栄養・食生活支援における重要なポイントであることが考えられる。したがって英語版ガイド案の作成においては、今一度食べムラや偏食等の定義を確認したうえで、英訳を充てていく必要があることが示唆された。

本用語集案をもとにして、次年度・研究班報告書を用いたより幅広い用語の抽出に務めることも検討したい。

E. 結論

幼児期の栄養・食生活支援に関して、主に制度や支援に関する用語に関しては各省庁の公的文書英訳版による英訳が存在するが、乳幼児特有の食生活行動を表す用語については英訳が見つからず、英語版ガイド案の作成においては、今一度用語の定義を確認したうえで、英訳を充てていく必要があることが示唆された。

【参考文献】

- 1 . UNICEF. Infant and Young Child Feeding (IYCF) Programming Guide (2011)
- 2 . WHO. Essential Nutrition Actions, Improving Maternal, Newborn, Infant and Child Health and Nutrition (2013)

F. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

G. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2 . 実用新案登録

なし

3 . その他

なし

